

(様式第4号)

障害福祉分野就職支援金業務従事届

年 月 日

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会長

【借受人記入欄】

貸付番号		研修施設名	
借受人氏名	(フリガナ)		
	印		
現住所	〒 -		

次のとおり業務に従事していることを届出します。

【施設・事業所記入欄】

法人名	
施設・事業所名	
職種	
所在地	〒 -
電話番号	()
採用年月日 (※)	年 月 日から

※…法人内の異動による従事先施設・事業所変更の届出の場合は、異動日を記入すること。

上記のとおり業務に従事していることを証明します。

年 月 日

法人名及び施設・事業所名

法人又は施設・事業所
代表者の職名及び氏名

印

(様式第4号)

※本事業の返還免除対象業務となるのは障害福祉職員としての業務に限る。

障害者福祉職員とは、障害福祉サービス（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律123号。以下「障害者総合支援法」という。）第5条第1項、同条第18項、第77条及び第78条、児童福祉法（昭和22年法律164号）第6条の2の2第1項、同条第7項及び第7条第2項、身体障害者福祉法（昭和24年法律283号。以下「身体障害者福祉法」という。）第4条の2に規定するサービスをいう。）を提供する施設若しくは事業所、障害者総合支援法第5条第27項、同条第28項及び第77条の2並びに身体障害者福祉法第5条に規定する施設若しくは事業所において、主たる業務がサービス利用者に直接サービスを提供する者を言う。